

認知症についてのお悩みごとに
とうきょうオレンジドクターが寄り添います。

とうきょう

オレンジ

ドクター

地域にお住いの、認知症のある方や認知症が心配な方を、地域包括支援センターなどの関係機関と連携して支えることのできる認知症サポート医を、東京都独自の制度で“とうきょうオレンジドクター”に認定します。

とうきょう認知症ナビ
「とうきょうオレンジドクター」



「とうきょうオレンジドクター」とは

地域包括支援センターや認知症疾患医療センターなど、認知症の人や家族等の支援に携わる地域の関係機関と連携して活躍できる、東京都が認定する認知症サポート医の先生方です。



とうきょうオレンジドクターが地域包括支援センターと行うこと！

- ・ 認知症のある方への診療及び入退院支援
- ・ 地域包括支援センターが主催する認知症関連の会議体への参加
- ・ 地域包括支援センターの相談医
- ・ 認知症カフェ等での認知症の人との家族介護者等を対象とした取組への参加
- ・ 地域住民向け講演会や多職種向け等研修等への協力や講師としての参加
- ・ 運転免許更新に係る診断書作成
- ・ 成年後見に係る診断書作成

とうきょうオレンジドクターの認定基準 ※5年更新

都内に勤務し、以下の要件をすべて満たす認知症サポート医

- ① 認知症診療歴5年以上
- ② 診療件数10名以上/月または在宅医療件数3名以上/月
- ③ 認知症サポート医フォローアップ研修への参加（申請年度の前々年度4月1日から申請までに3回以上）

- ④ 地域包括支援センターと合意書を交わしている
- ⑤ 以下すべてに対応可能および「とうきょう認知症ナビ」公表への同意
 - ・ 地域包括支援センターからの相談対応
 - ・ 初期集中支援チームへの参加
 - ・ 認知症検診への参加
 - ・ 認知症カフェへの参加
 - ・ 研修講師としての協力